

本検討会における検討の進め方(案)

本検討会における当面の検討範囲（案）

1. 本年5月に公表した論点整理では、今後の公的個人認証サービスの利用促進に向けた具体的な方策として、以下の点を取りまとめられた。

（1）利用範囲の拡大等

ア 電子証明書の有効性を確認できる者の範囲の拡大

イ 電子証明書の格納媒体の拡張

ウ 新たなサービス・アプリケーションの創出

（2）電子証明書の多面的な活用

エ 官民認証サービス間の連携

オ 認証用途の電子証明書の発行

（3）利用者の利便性向上

カ 利用者の利便性向上方策

キ 広報の充実・強化

ク 電子証明書発行申請窓口の多様化

2. 上記に掲げた課題のうち、実現可能性の高いもの、具体的なニーズのあるものとして、本検討会では当面、次の2つの課題を中心に議論を行う。

（a）認証用途の電子証明書の発行

（b）電子証明書の格納媒体の拡張

なお、他の課題であっても、上記（a）（b）と関係する事項について、併せて、議論することを妨げないものとする。

具体的な検討事項（案）

1 認証用途の電子証明書の発行に係る課題

- 現在、公的個人認証サービスにおいて発行されている電子証明書は、その用途を電子署名用に限定。
- 検討事項（案）
 - ・ 認証用電子証明書の形態、記載内容（署名用との違い）
 - ・ 認証用電子証明書の申請、発行手続
 - ・ 認証用電子証明書の失効要件
 - ・ 利用者、署名検証者に課す義務
 - ・ 個人情報保護を担保するための方策
 - ・ 制度面、運用面への影響等

2 電子証明書の格納媒体の拡張に係る課題

- 現状、法令上は、総務大臣の定める技術的基準を満たすカード（ICカード）と規定されており、運用上、住民基本台帳カードとしている。
- 検討事項（案）
 - ・ 既存の格納媒体（住基カード）との関係の整理
 - ・ 格納媒体に要求する技術要件、また、その確認方法
 - ・ 格納媒体の発行主体に課すべき要件
 - ・ 電子証明書の発行申請者の本人確認方法
 - ・ 発行窓口における格納媒体の取り扱い方法等

本検討会における検討スケジュール（案）

第六回会合（11月）

- 必要事項の決定
- 論点整理の確認
- 検討事項等の整理
- 認証用途の電子証明書の発行について

第七回会合（12月）

- 認証用途の電子証明書の発行について

第八回会合（1月）

- 認証用途の電子証明書の発行について
- 電子証明書の格納媒体の拡張について

第九回会合（2月）

- 電子証明書の格納媒体の拡張について
- 中間取りまとめ骨子案の提示

第十回会合（3月）

- 中間取りまとめの策定